

## 第 34 回民間資金等活用事業推進委員会（概要）

日時：平成 26 年 4 月 21 日（月）15:00～17:00

会場：中央合同庁舎第 4 号館 12 階 1202 会議室

出席者：石原委員長、宮本委員長代理、小幡委員、佐藤委員、柳川委員、赤羽  
専門委員、浅野専門委員、石川専門委員、江口専門委員、河端専門委  
員、小島専門委員、小林専門委員、財間専門委員、廻専門委員

内閣府：梅溪内閣府審議官、羽深政策統括官、持永審議官、井上参事官、國松  
企画官、山田企画官、真弓参事官補佐

議事概要：

### 1. 手続きの簡易化について

○宮本座長から資料 1-1、1-2 に基づいて説明。事務局から資料 1-3～  
1-6 に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

（Q 専門委員）50 か月の事業期間が 32 か月に短縮されるというのは、まだ P F I を実施していない地方公共団体にとって、かなりインパクトがあると考えられる。

→「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」改正案、「VFM に関するガイドライン改正案」及び「手続き簡素化マニュアル」について、委員会了承。

### 2. WG の検討状況について

○事務局から資料 2-1、2-2 に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

（宮本委員長代理）まだ実績のない公共施設等運営事業のリスクに関して検討するため、リスクワークショップを提案しているところ。

（C 委員）公共事業における支払額の削減やサービスの向上方法等に関する情報収集を行い、P F I に活かすことが必要。

（S 専門委員）ガイドラインなどのひな形を作るだけでなく、説明会など、地方公共団体に対して直接的な広報を行うことが重要。

→（事務局）P F I 推進室では従来より説明会を行ってきたが、今後も積極的に行ってまいりたい。

（P 専門委員）地方公共団体の公共施設等総合管理計画のスピードを早めるよ

うな施策を掲げることで、地方公共団体におけるPFIの取組が加速するのではないか。

(N専門委員) 複数の地方公共団体が連携して一つの公共施設を建設し活用する、といった観点も考えられる。

(R専門委員) 3つのWGは関連性が強く、例えばVFM・リスク分担WG以外のWGでもリスク分担の考え方に踏み込む必要がある。特に公共施設等運営事業や収益施設併設型事業などの事業を考える際には、3つのWGの考え方をうまくリンクさせる必要がある。

### 3. PFI事業の実施状況に関する国会報告について

○事務局から資料に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

(宮本委員長代理) アクションプランには「延べ払い型」とあるが、「サービス購入型」との表現の方が適切である。

→国会報告について、委員長一任の上、了承。

### 4. 産業競争力会議フォローアップ分科会（立地競争力等）について

○事務局から資料3に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

(Q専門委員) 地方公共団体が公共施設等運営事業に取り組む上でのインセンティブとは、どのようなことが検討されているのか。

→(事務局) 産業競争会議からは、地方公共団体が公共施設等運営事業を始めるにあたって、事務的な諸費用について支援することはできないかと指摘されている。

(O専門委員) 各省庁の各種補助金・交付金の重点化は、実際に運営権事業を実施するかを地方公共団体が決定する際のインセンティブになる。

以上

(速報のため事後修正の可能性があります)

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-1810